



浦添市教育委員会公告第 33 号

小・中学校水泳プール管理従事者派遣業務単価契約について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 4 月 16 日

浦添市教育委員会
教育長 銘苺 健

随 意 契 約 の 事 前 公 表

1 契 約 件 名	小・中学校水泳プール管理従事者派遣業務単価契約
2 契 約 内 容	児童・生徒の水泳授業を安全かつ円滑に推進するため、市立小・中学校のプールに、安全管理補助、水質保全及び衛生管理に従事する管理人を配置する。
3 契約の相手方の 決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する。
4 選 定 基 準	(1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 申 請 方 法	見積書提出による。
6 契 約 担 当 課	教育委員会 指導部 学校教育課 管理係 電話番号(098)-876-1234 (内線 6512)